

生活排水処理事業 料金改定について

全員協議会 令和6年10月15日

	発言内容	回答
1	段階的に値上げしていくということで、町民にとっては負担が軽減され、いいことだと思う。これからインフレの時代で物価が上がっていくのは目に見えているが、5年間の間に万が一、浄化槽の清掃料や保守点検料が値上がりした場合、再度料金改定を行うのか。	5年の間に、物価高騰など社会情勢の変化により、また使用料と経費のかい離が大きくなるということは十分考えられますが、料金につきましては、水道料金も含め料金はできるだけ長期にわたり同じ料金であることが望ましいため、5年間はこの料金で行きたいと考えております。ただし、社会情勢によりあまりにもかい離が大きくなったときには、おおむね5年としている料金の見直し期間を前倒しして料金改定を考えていかなければいけないと考えています。
2	公共浄化槽と個人で管理している方が半々ぐらいの割合になっている中で、片方は公費で負担、もう一方はすべて個人で負担ということで、不公平感がある。これを考えるともう少し密な配慮が必要だと思うがどうか。	個人で管理しているものについては、すでに清掃料や保守点検料の値上げが行われており、公共浄化槽の使用料と個人が管理している浄化槽の維持管理費にかい離が出ているということも今回の料金改定の理由であります。生活排水処理事業の料金は、過去に改定を行っていなかったこともあり、今回の改定では大きな値上げとなりましたので、使用者の負担を軽減するため、今回5年間の段階的な値上げの案とさせていただきます。
3	過去一度も料金改定を行ってこなかったのは見落としだったと思います。ち密に料金改定を行っていれば、改定額もここまで大きくなることはなかった。今後はこの経験を生かして取り組んでいただきたい。	今後はおおむね5年ごとに見直しを行っていく予定ですので、このようなことがないように経営を行って行きたいと考えております。
4		コロナがなければもう少し早く値上げの審議を行う予定でした。コロナの影響で所得も減少しているなかで、料金改定ができませんでしたので、改定が遅れたこと申し訳ございませんでした。
5	水道料金と同時の値上げということで、町民の負担も大きいのではないかと考えている。改めて同時改定について再考いただけないか。	水道事業につきましては、前回の改定から10年目となり見直しの時期が来ていること、水道管の老朽化も進んでいることから改定を行わなければならない。生活排水処理事業につきましても、清掃費や保守点検料の値上げにより、収入と支出のかい離が大きくなっていることから、改定の必要があり同時期の改定となりました。改定が同時期になったことは申し訳ないと考えておりますが、経営改善は喫緊の課題でありますのでご理解いただきたい。
6	先日から地域で懇談会を行っているが、料金改定のこと質問が上がっている。私としては料金改定を行わなければいけないことは理解しているが、町民の方、特に年金で生活されている高齢者の方は非常に不安に思われている。不安が解消されるように丁寧な対応を行っていただきたい。	
7	私も同時改定は避けていただきたいと思っています。公共浄化槽を行っている他市町に聞いてみたが、どの市町も公共浄化槽は採算があっておらず、下水道事業で補っている状態であるとのこと。公共浄化槽はやればやるほど赤字となる。一度立ち止まって考えるべきである。他市町は浄化槽の寄付採納をもうやめているが、大台町はどうなっているのか。また、一般会計からの基準外繰入を行い改定額を抑える検討を行っていただきたい。	浄化槽の寄付採納に関しましては、宮川地区が事業を開始した平成11年度以前に設置された合併処理浄化槽、大台地区は平成22年度以前に設置された合併処理浄化槽について寄付採納を受けています。寄付採納を受ける際には、浄化槽の保守をきちんと行っていること、ブローを新品に交換することを条件としております。一般会計からの基準外繰入により改定額を抑える件につきましては、まずは公営企業として適正な料金水準を考えることが大前提となります。また、浄化槽の維持管理に最低限必要な費用は、使用者に料金で求めなければいけませんので、今回の改定案となっておりますが、改定額が大きくなったことから、5年間の段階的な値上げとさせていただきます。

8	公共浄化槽の設置を行う際には起債を借り入れなければならぬ。壊れたら修繕、更新しなければいけない。これらの費用を使用料で求めるのは無理だと思う。公共浄化槽のあり方をしっかり考えてほしい。	
9	個人で管理している方の意見も聞かせていただくので、改定が遅かったのではないかと感じているが、使用者の負担軽減のため段階的な引き上げの措置も考えていただいているので、よかったですと思います。	
10	企業会計であるので、料金を上げざるを得ないということは理解できる。議会の意見も取り入れてもらい、5年間の段階的な引き上げということで一定の配慮もなされたと考えています。しかし、他の議員の意見として同時改定について更に抵抗があるのであれば、生活排水事業の改定を一年遅らせて、4年間で引き上げるということもできるのではないかと。	
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		